

マイナンバーカードがもっと便利に！

顔認証マイナンバーカードって？

暗証番号を設定しないマイナンバーカードのことです。
機器による顔認証または目視による顔確認で本人確認をおこないます。



● 顔認証マイナンバーカード導入理由

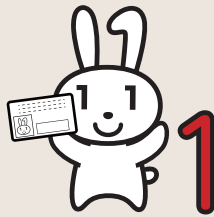
「マイナンバーカードを健康保険証や本人確認書類として利用したいけれど暗証番号の設定や管理に不安がある」という方でも安心してマイナンバーカードを取得し、利用できるよう、また、代理交付を受ける方の負担軽減にもつながるよう、新たに導入されました。

※このカードでは、暗証番号の利用ができません。健康保険証として利用する際に暗証番号での認証ができないことがわかるよう、カード表面右下の追記欄に「顔認証」と記載されます。

顔認証カードで 利用できるサービス

- 健康保険証としての利用
- 券面の顔写真や記載事項(氏名、住所、生年月日、性別)を用いた本人確認書類としての利用

顔写真
入りのため
悪用は困難



顔認証カードで 利用できない サービス

- マイナポータル
 - ・引っ越し手続き
 - ・確定申告 など
- 各種証明書のコンビニ交付
- 各種オンライン手続き

これらの
サービスを利用する
場合は、暗証番号の
設定が必要です



スマホ用電子証明書搭載サービスって？

マイナンバーカードのICチップに格納されている署名用電子証明書を使って、自分のスマホ(スマートフォン)にスマホ用電子証明書を搭載するサービスです。マイナンバーカードを使わずに、スマホだけでさまざまなサービスの利用や申し込みができるようになります。

これまでマイナンバーカードの電子証明書を使わないと受けられなかったサービスが、自分のスマホだけで利用できるようになります。



- ① マイナポータルの利用(引っ越し手続き・確定申告など)
- ② 各種民間オンラインサービスの申込・利用(口座開設・携帯電話契約など)
- ③ コンビニ交付サービスの利用
- ④ 健康保険証としての利用…今後対応予定